

監 査 対 象 団 体	株式会社 そよかぜ館	
所 管 課	大和支所	
指摘を受けた監査結果	令和3年度 前期 監査結果報告書	
	監査の結果	措置の内容
	<p>(指摘事項) オートキャンプ場利用料金の収入について</p> <p>オートキャンプ場の利用者から徴収した利用料金について、5月分の保管現金と関係帳簿を突合したところ、現金が23円不足しており、釣銭の準備もされていなかった。また、オートキャンプ場使用料領収書の控えについては、宛先や明細内訳の記載がないものが見られ、様式についても使いにくいものになっていた。さらに、上記の利用料金については、一月分を手提げ金庫に入れ、本館フロアのキャビネットに保管しているが、手提げ金庫及びキャビネットはどちらも施錠されていなかった。</p> <p>このような現金の取扱いは不適切であり、現金管理に関する認識が不足していると言わざるを得ない。適正な現金の取扱いと保管について、指定管理者への指導を徹底されたい。</p>	<p>指摘事項に関して、指定管理者に指導を行い、次のとおり対応しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オートキャンプ場の利用料金において、直接収納した現金について、現金取扱マニュアルを作成し、関係職員に対して研修を行いました。また、釣銭についても準備をしました。 ・使用料領収書について、使いやすい様式に変更しました。 ・手提げ金庫等について、施錠ようにし、時間外は、事務所内金庫に保管するようにしました。 <p>今後も適正な現金の取扱いについて、指定管理者に指導徹底を図ります。</p>